

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

近年、日本の子ども・若者については、自己肯定感や主体性に課題を抱える傾向が指摘されており、新たな挑戦に対して不安を感じやすいと言われていています。この背景には、日本独特の島国文化や教育環境など様々な要因が複雑に関係していると考えられますが、我々は「コミュニケーションの不足」が大きく影響しているのではないかと考えています。

現在の傾向が続くと、将来的には自らの考えを積極的に発信する機会がますます減少し、新たな挑戦や創意工夫による新技術開発の機運も萎むことで、地域経済や社会の発展にも影響を及ぼす可能性があります。つまりこれらは、子ども・若者個人の問題に留まらず、社会全体で取り組むべき重要な課題であると考えます。特に青森県においては、若者の県外流出や核家族化が進む中、同世代・他世代とも交流する機会が減少しており、より深刻な影響が発生することが懸念されます。これまで青森に不足してきた交流機会を積極的に創出していくことが今こそ必要です。

そこで私たちは、「国際交流機会」に着目しました。平成29年度の文部科学省の調査によると、青森県の高校生の留学率は全国最低であり、その後も同様の水準で推移しています。このことは、青森県の子ども・若者にとって、海外の価値観や文化に触れる機会が圧倒的に不足している現状を示しています。海外へ行き、異なる文化的背景を持つ人々と交流することは、子ども・若者にとって多様な価値観を理解し、自らの考えを表現する力を育む貴重な機会となります。一方で、留学には一定の費用負担が伴うため、誰もが容易に体験できるものではありません。そのため、青森にいながら海外の文化や価値観に触れられる環境づくりが非常に重要であるとの結論に至りました。

我々は、新たな法人を設立し、青森の子ども・若者に対して外国人や海外にルーツを持つ方々との交流機会や国際理解を深める事業等を提供することを通じて、主体性や多様性への理解を育み、失敗を恐れず挑戦できる力を養うことを目的として活動します。

なお、継続的かつ安定的に事業を運営していくためには、各種契約の締結、社会的信頼の確保が不可欠であることから法人格の取得が必要です。また、本法人は営利ではなく、地域課題の解決を目的として活動することから、特定非営利活動法人として設立することが適当であると判断しました。

以上の理由により、「特定非営利活動法人青森グローバルユースハブ」を設立いたします。

2 申請に至るまでの経過

令和8年3月	設立代表者ほか3名が特定非営利活動法人の設立を構想
令和8年4月	団体設立に向け、会員募集を開始
令和8年5月	会員10名充足。設立総会の準備開始
令和8年6月6日	設立総会開催

令和8年6月6日

特定非営利活動法人青森グローバルユースハブ
設立代表者 氏名 折笠 勇樹